



枝幸町職員（任期付職員）募集実施要領

枝幸町では、産前産後休暇・育児休業代替任期付職員を次のとおり募集します。

1. 採用職種、応募資格等

職種	主な仕事内容	募集人員	応募資格
一般事務職	総務、福祉、その他行政事務全般の業務に従事	1名	<input type="checkbox"/> パソコン(エクセル・ワード等)の操作のできる方 <input type="checkbox"/> 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方は、応募できません。

2. 身分・任期

(1) 身分：任期の定めのあることを除き、正規職員と同様

(2) 任期：①令和4年10月 9日から令和5年 1月28日まで（予定）

②令和5年 1月29日から令和5年12月 2日まで（予定）

※①の産前産後休暇代替任期付職員の任期終了後、②の育児休業代替任期付職員として、引き続き任用するための選考を行います。育児休業を取得する職員の育児休業期間内の任期となります。

3. 選考の方法

書類選考及び個人面接（実施日：令和4年10月4日（火））

4. 申込手続及び受付期間

(1) 履歴書用紙

総務課総務グループにて備付け又は枝幸町ホームページからダウンロードできます。

(2) 提出書類

履歴書（写真貼付）

(3) 提出先

総務課総務グループ

※郵送の場合は、封筒の表に「任期付職員履歴書在中」と明記してください。

(4) 受付期間 令和4年9月30日(金)まで

※平日 午前8時30分から午後5時15分までの時間で受け付け

5. 給与、勤務条件等

(1) 給与 与：枝幸町職員の給与に関する条例及び関係規則によります。

- ・高卒初任給150,600円・短大卒初任給163,100円・大卒初任給182,200円
(採用前の経歴等に応じて、前歴換算した額を加算します。)
- ・期末手当、勤勉手当、扶養手当、寒冷地手当等の手当が支給されます。

(2) 勤務条件：枝幸町職員の勤務時間及び休暇に関する条例及び関係規則によります。

- ・勤務時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで
- ・休日等 週休日(土曜日・日曜日)、祝日法に規定する休日、年末年始

■【応募先、問合せ先】

枝幸町役場 総務課総務グループ

〒098-5892

枝幸郡枝幸町本町916番地

電話 0163-62-1234 内線2103

●枝幸町ホームページ <https://www.esashi.jp/>